

第2章 関係施設一覧

＜学校教育関連施設＞

1 富沢ふれあいの家

【所在地】 旭川市神居町富沢 富沢小学校校地内 (TEL/FAX:63-0201)

【沿革】 平成元(1989).7.27 着工
平成2(1990).3.26 しゅん工
平成2(1990).5.1 開設

文部科学省(旧文部省)が進める「木の教育研修施設整備」の対象事業として市が平成元年7月から建設を進めてきたものであり、平成2年3月に完成した。最も感受性豊かな成長期にある児童生徒が、木材を豊富に使った潤いと温かみのある研修施設と恵まれた自然の中で教師と児童生徒が寝食を共にする集団生活を通じ、心のふれあい、新しい発見、個人の尊重等、学校内で体験できないことを学ぶことにより、たくましく心豊かな児童生徒を育成することを目的とする。

【規模】 (単位：㎡)

敷地面積	建築面積	延床面積	構造		
16,979	550	836	木造2階建一部平屋建(一部鉄筋コンクリート造平屋建)		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
宿泊室(1階3室)	117	45	洗面所	26	—
宿泊室(2階3室)	117	45	指導員室(2室)	19	—
研修室(兼食堂)	130	90	管理人室ほか	318	—
浴室・脱衣(1階)	16	—	トイレ	40	—
浴室・脱衣(2階)	16	—	厨房	37	—

【建設費】 326,461千円(うち外構工事 26,800千円)

財源内訳：国庫補助金 43,604千円、市債 201,300千円、一般財源 81,557千円

【利用方法】

範囲	旭川市の小・中学生・教員及びPTA会員など・その他教育委員会が適当と認める者
内容	教育課程に基づく宿泊研修をはじめとする各種研修及び部活動等
日数	研修 1泊2日・部活動等 3泊4日以内
入退所	入所 13時以降・退所 12時以前
開業日	・土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条の規定により休日となる月曜日(ただし、8月13日から8月15日まで及び12月30日から1月4日までを除く) ・旭川市立富沢小学校の夏季及び冬季休業日において、教育委員会が定める日
経費	食費 自己負担(自炊を原則とする。)

【利用状況】

○ 利用者総数

区分	R4		R5		R6	
	日数(日)	人数(人)	日数(日)	人数(人)	日数(日)	人数(人)
宿泊	10	243	16	522	18	602
日帰り	12	526	10	518	11	414
合計	22	769	26	1,040	29	1,016

○ 利用者・使用類別内訳

区分	児童生徒								児童生徒計		教職員・PTA等※	
	教育課程		学年学級行事		部活動・少年団		その他					
	日数(日)	人数(人)	日数(日)	人数(人)	日数(日)	人数(人)	日数(日)	人数(人)	日数(日)	人数(人)	日数(日)	人数(人)
R4	0	0	0	0	8	135	14	343	22	478	0	291
R5	0	0	0	0	5	137	21	485	26	622	0	418
R6	0	0	0	0	6	109	23	571	29	680	0	336

※ 日数は教職員・PTA等のみで利用したもの、人数は児童生徒の研修等を引率・指導した者も含む。

(学務課)

2 東旭川学校給食センター

- 【所在地】 旭川市東旭川町上兵村544番地 (TEL/FAX:36-1320)
- 【沿革】 昭和42(1967). 8.25 着工
 昭和43(1968). 3.31 しゅん工
 昭和43(1968). 5.24 試験操業
 昭和43(1968). 6. 1 給食提供開始
 令和元(2019). 11.22 東旭川町上兵村544に新築移転
 令和2(2020). 1. 1 学校給食共同調理所条例により東旭川学校給食センターと改称
 令和2(2020). 1.16 新センターから給食提供開始
 令和2(2020). 4. 8 新受配校に給食提供開始 (フル稼働)

【規模】 (単位: m²)

敷地面積	建築面積	延床面積	構造
6,234.61	2,083.00	2,795.31	鉄骨造2階建

【建設費】 2,084,843千円

内 訳: 施設費 1,787,890千円、厨房設備費 261,833千円、設計費 35,120千円

財源内訳: 国庫補助金 256,013千円、市債 1,383,400千円、一般財源 445,430千円

【職員数】 正職員7人(所長1人、業務指導担当5人、管理栄養士1人)、会計年度任用職員42人(事務補助1人、調理員41人(うち調理師免許取得者12人))、栄養教諭(兼務)2人

【給食対象学校及び給食人員】 (令和7年5月1日現在)

学校名	学級数	児童生徒数(人)	学校教職員数(人)	給食人員(人)	各学校までの距離
旭川小学校	21	333	38	371	0.5km
旭川第3小学校	13	216	25	241	4.7km
旭川第5小学校	4	12	10	22	5.9km
豊岡小学校	19	286	35	321	4.5km
小計	57	847	108	955	
東光中学校	19	357	40	397	7.5km
永山中学校	19	426	38	464	6.2km
旭川中学校	10	185	24	209	0.5km
桜岡中学校	3	21	10	31	5.9km
東陽中学校	14	344	33	377	3.6km
永山南中学校	18	464	41	505	4.2km
東明中学校	19	414	42	456	5.8km
愛宕中学校	18	403	37	440	2.0km
小計	120	2,614	265	2,879	
合計	177	3,461	373	3,834	

※ 学校教職員数には会計年度任用職員等も含む。

【給食配送車】 9台(2t車、平成6年4月1日 外部委託)

【運営組織】 東旭川学校給食運営委員会 23人

- ・委員 各学校2人(学校長1人、保護者代表1人)、教育委員会職員1人
(旭川第5小学校と桜岡中学校は併置校のため2校で1人ずつ)

【コミュニティエリア】

- ・見学コーナー
- ・貸室(研修室(大)定員69名、研修室(小)定員27名、調理実習室 定員40名)

3 上川教育研修センター

【所在地】 旭川市6条通4丁目 (TEL:24-2501/FAX:24-2512)

【沿革】 昭和47(1972). 11. 1 着工
 昭和48(1973). 6. 30 しゅん工
 昭和48(1973). 7. 27 開設
 平成11(1999). 12. 10 改修しゅん工

【設置主体】 上川教育研修センター組合

※上川総合振興局管内の全市町村が加入し、教職員等の研修並びに研修に関する調査研究を実施するため、昭和47年9月1日に設立された一部事務組合

【規模】 (単位: m²)

延床面積		構造			
1,271		鉄筋コンクリート造3階建			
室名	面積	室名	面積	室名	面積
講堂	194	和室(6室)	109	管理人室	30
第1研修室	66	事務室	47	トイレ(6)・湯沸室(3)	79
第2研修室	58	図書室	36		
第1・2会議室(2室)	103	所長室	40	廊下・階段・その他	403
パソコン室	62	研究室(2室)	44		

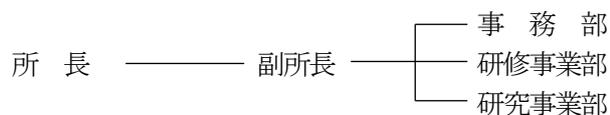
【建設費】 80,000千円 (ほかに備品費 8,000千円)

財源内訳: 国庫補助金 5,000千円、道補助金 25,000千円

市町村分担金: 50,000千円 (旭川市は1/2負担)

【予算額】 31,367千円 (うち市町村負担金: 25,500千円 ※旭川市は60%負担)

- 【組合機構】
- ・組合長 今津寛介 (旭川市長のあて職)
 - ・副組合長 中村寧 (旭川市副市長のあて職)
 - ・会計管理者 高橋奉裕 (旭川市会計管理者のあて職)
 - ・職員 旭川市職員の併任 29人
 - ・議会議員 定数 29人
 - ・教育委員会委員 定数 5人 (教育長を含む。)
 - ・監査委員 定数 2人
 - ・研修センターの組織機構



【事業内容】 ア 各種研修講座 (教育経営、教育指導、教育課題、教科等指導、教科実技・ICT実技等)

○研修事業実績

区分 \ 年度	R4	R5	R6
講座数(件)	57	56	53
参加人員(人)	1,172	1,574	1,349

イ 研究事業

○調査研究刊行物

R4年度研究紀要第48号「求められる資質・能力を育む学習指導の在り方」(1年次)

R5年度研究紀要第49号「求められる資質・能力を育む学習指導の在り方」(2年次)

R6年度研究紀要第50号「求められる資質・能力を育む学習指導の在り方」(1年次)

ウ 貸室宿泊事業実績

区分 \ 年度	R4	R5	R6
貸室(件)	789	745	469
宿泊(人)	246	420	—

(教職員課)

<社会教育施設>

1 公民館

(1) 中央公民館

- 【所在地】 旭川市5条通20丁目 (TEL:31-5218)
- 【沿革】 昭和24(1949). 6 旭川市民集会所を転用し、市民会館として発足
 昭和24(1949). 9 旭川市類似公民館を開設
 昭和25(1950). 2 旭川市中央公民館設置
 昭和32(1957). 5 市立体育館に併設
 昭和41(1966). 7 旧NHK局舎譲渡により現在地で独立館となる。
 平成6(1994). 11 駐車場を造成
 平成18(2006). 10 駐車場を拡張

【規模】 (単位:㎡)

敷地面積			建築面積			延床面積			構造		
1,720.66			623.33			931.85			鉄筋コンクリート造2階建一部木造モルタル		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
ホール	93.27	75	第2学習室	43.56	30	第2和室	24.00	15			
調理実習室	51.99	25	講座室	40.33	30	小会議室	13.20	10			
第1和室	39.77	30	音楽室	69.18	50	第3学習室	26.10	15			
第1学習室	80.47	55	研修室	29.94	20	○駐車場収容台数 33台					

- 【譲受金額】 ・NHKから株式会社旭川振興公社が買収(昭和40年8月4日)
 16,590千円(土地 8,848千円、建物 7,742千円)
 ・株式会社旭川振興公社から市が買収(昭和43年9月18日)
 21,149千円(土地 11,215千円、建物 9,934千円)

- 【休館日】 ・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
 ・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

【開館時間】 午前9時～午後10時

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(2) 永山公民館

- 【所在地】 旭川市永山3条19丁目 永山市民交流センター内 (TEL:48-1659/FAX:48-3695)
- 【沿革】 昭和23(1948). 12. 1 農村文化施設として永山村農協が中心となり建設
 昭和25(1950). 12. 1 旧永山村公民館として移管
 昭和36(1961). 4. 1 旭川市と永山町の合併により旭川市永山地区公民館となる。
 昭和38(1963). 12. 25 公民館条例改正により旭川市永山公民館と改称
 昭和46(1971). 6. 25 永山1条20丁目に永山支所との併設で新築
 平成6(1994). 10. 3 永山市民交流センター内に新築移転

【規 模】

(単位：㎡)

敷地面積			建築面積			延床面積			構 造		
永山市民交流センター敷地 36,993.87			永山市民交流センター 4,138.18			5,200.58 (うち公民館分2,510.10)			鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨鉄筋コンクリート造		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
大ホール	490.80	350	小会議室	38.70	20	工芸室	64.89	30			
講 堂	188.12	120	和 室	57.60	30	音楽室	62.78	30			
中会議室	61.88	30	調理実習室	76.97	30	○駐車場収容台数 185台					

【建設事業費】 1,995,934千円 (永山市民交流センター)

財源内訳：市債 1,344,900千円、一般財源 651,034千円

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(3) 東旭川公民館

【所在地】 旭川市東旭川町上兵村544番地 (TEL/FAX:36-1017)

【沿革】 昭和28(1953). 4. 1 旧東旭川村の8小学校に公民館を置き、旭川小を中央公民館とする。
昭和38(1963). 6. 1 独立公民館の建設
昭和38(1963). 8. 15 旭川市と東旭川町の合併により旭川市東旭川地区公民館となる。
昭和38(1963). 12. 25 公民館条例改正により旭川市東旭川公民館と改称
平成 2(1990). 11. 30 東旭川農村環境改善センターとの併設で新築移転

【規 模】

(単位：㎡)

敷地面積			建築面積			延床面積			構 造		
東旭川農村環境改善センター敷地 15,337.74			1,930.66 (うち公民館分778.63)			1,930.66 (うち公民館分778.63)			鉄筋コンクリート 一部鉄骨造平屋建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
講 堂	167.71	120	講座室	65.03	45	図書室	56.19	-			
和 室	64.99	30	工芸室	64.85	40	○駐車場収容台数 150台					

【建設事業費】 175,170千円

財源内訳：国庫補助金 30,000千円、市債 83,000千円、一般財源 62,170千円

【分 館】

①瑞穂分館

【所在地】 旭川市東旭川町瑞穂 (TEL:76-2350)

【沿革】 昭和29(1954). 4. 1 旭川第6小学校に設置
昭和61(1986). 4. 8 旭川第6小学校廃校により、施設等を社会教育部に移管
平成 7(1995). 12. 15 施設の一部改築

【規 模】

(単位：㎡)

敷地面積			建築面積			延床面積			構 造		
6,041.23			130.82			130.82			木造平屋建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
研修室	51.03	35	調理実習室	18.23	7						

②日の出分館

【所在地】 旭川市東旭川町日ノ出 (TEL:36-2452)

【沿革】 昭和28(1953). 4. 1 旭川第7小学校に設置
平成14(2002). 3. 31 旭川第7小学校廃校
平成15(2003). 3. 31 施設等を生涯学習部に移管
平成15(2003). 12. 21 施設の一部改築

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
8,482.17		989.69		989.69		鉄骨造平屋建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
体育館	440.96	300	中会議室	58.21	30	小会議室	37.80	20
和室	39.43	30	実習室	55.80	25	大会議室	109.00	60

③桜岡分館

【所在地】 旭川第5小学校 (TEL:36-3441)

【開館年月日】 昭和29年7月22日

※ ③は貸館は行っていない。

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(4) 神楽公民館

【所在地】 旭川市神楽3条6丁目 神楽市民交流センター内 (TEL:61-6194/FAX:63-7513)

【沿革】 昭和29(1954). 4. 1 旧神楽町公民館として設置

昭和38(1963). 12. 1 旧神楽町役場庁舎に移転

昭和43(1968). 3. 1 旭川市と神楽町の合併により旭川市神楽公民館とする。

平成19(2007). 10. 9 神楽市民交流センター(旧北海道森林管理局旭川分局庁舎を改修し、公民館・図書館等の機能を持つ複合施設として開設)内に移転

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
神楽市民交流センター敷地 13,025.78		神楽市民交流センター 3,020.03		5,258.98 (うち公民館分2,900.00)		鉄筋コンクリート造 3階建一部木造2階建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
第1学習室	116.00	63	交流室	43.63	24	和室	81.92	30
第2学習室	84.00	36	講堂	188.27	90	木楽輪	218.10	100
第3学習室	54.51	27	講座室	112.78	63	(ホール)	(147.60)	
研修室	54.30	30	調理実習室	85.10	30	○駐車場収容台数 120台		
会議室	43.62	16	美術工芸室	83.03	30			

【改修事業費】 880,000千円(神楽市民交流センター)

財源内訳：国庫補助金 335,400千円、市債 408,400千円、一般財源 136,200千円

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(5) 末広公民館

【所在地】 旭川市末広1条2丁目 (TEL/FAX:53-4311)

【沿革】 昭和26(1951). 4. 1 東鷹栖村一部編入により旧役場庁舎を市民会館末広分館とする。

昭和34(1959). 4. 1 旭川市中央公民館末広分館となる。

昭和41(1966). 6. 11 現在地に新築移転

昭和44(1969). 10. 18 公民館条例改正により旭川市末広公民館として設置

昭和55(1980). 3. 1 施設全面改築

【規 模】 (単位：㎡)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
1,411.52		346.07		692.82		鉄筋コンクリート造2階建		
室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)
講 堂	150.50	120	研修室	45.93	24	和室(2階)	55.11	40
和室(1階)	57.33	40	講座室	90.84	60	料理講習室	38.80	20

○駐車場収容台数 30台

【建設事業費】 101,970千円

財源内訳：国庫補助金 18,000千円、市債 54,600千円、一般財源 29,370千円

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(6) 江丹別公民館

【所在地】 旭川市江丹別町中央 江丹別市民交流センター内(TEL:73-2230/FAX:73-2055)

【沿革】 昭和30(1955). 4. 1 旭川市と江丹別村の合併により江丹別支所内に旭川市中央公民館江丹別分館を設置

昭和45(1970). 12. 28 支所庁舎とも全面改築。旭川市江丹別公民館と改称

平成13(2001). 2. 19 江丹別市民交流センター内に新築移転

【規 模】 (単位：㎡)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
江丹別市民交流センター敷地 3,160.46		江丹別市民交流センター 966.19		948.13 (うち公民館分605.89)		鉄筋コンクリート造平屋建		
室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)
講座室	65.96	45	実習室	40.82	12	図書室	82.50	—
和 室	32.74	24	多目的ホール	168.95	145	○駐車場収容台数 14台		

【建設事業費】 364,350千円(江丹別市民交流センター)

財源内訳：道補助金 27,900千円、市債 168,400千円、一般財源 168,050千円

(7) 東鷹栖公民館

【所在地】 旭川市東鷹栖4条3丁目(TEL:57-2622/FAX:57-3560)

【沿革】 昭和28(1953). 4 東鷹栖村公民館設置

昭和43(1968). 12. 1 東鷹栖福祉会館新築に伴い同館に移転

昭和46(1971). 3. 2 旭川市と東鷹栖町の合併により旭川市東鷹栖公民館となる。

平成3(1991). 10. 26 東鷹栖支所との併設で新築移転

平成24(2012). 11. 12 東鷹栖支所の移転により単独館となる。

平成25(2013). 2. 19 施設の一部改築により「ふれあい広場」を開設

【規 模】 (単位：㎡)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
7,095.97		1,494.74		1,987.08		鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造平屋建		
室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)
大ホール	478.76	400	講 堂	147.17	100	会議室	75.68	50
料理実習室	50.31	30	講座室	36.55	20	集会室	68.46	45
工芸実習室	47.15	20	和室講座室	55.65	36	図書室	128.25	—
ふれあい広場	66.53	—	○駐車場収容台数 46台					

【建設事業費】 548,361千円

内 訳：建設工事費 532,767千円、委託料 15,594千円
 財源内訳：国庫補助金 64,000千円、市債 216,800千円、一般財源 267,561千円

【分 館】

①第1分館

【所在地】 旭川市末広3条7丁目 (TEL:57-6997)

【開館年月日】 昭和46年3月2日

【規 模】 (単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
494.00		247.94		305.75		木造モルタル一部2階建		
室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)
中会議室	78.43	70	小会議室	39.58	20	会議室	46.31	30

②第2分館 ※ 貸館は行っていない。

【所在地】 近文第2小学校 (TEL:57-2201)

【開館年月日】 昭和46年3月2日

③第3分館

【所在地】 旭川市東鷹栖10線21号 (TEL:57-5660)

【沿革】 昭和46(1971). 3. 2 旭川市東鷹栖公民館第3分館設置

平成17(2005). 4. 1 旭川市立近文第3小学校廃校により、施設等を生涯学習部に移管

平成18(2006). 1. 11 同校を公民館分館として施設改修の後、移転

【規 模】 (単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
13,624.37		997.79		997.79		補強コンクリートブロック造一部鉄骨造平屋建		
室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)
第1研修室	84.00	60	小会議室	25.20	12	資料室	25.20	—
第2研修室	67.45	50	和 室	67.45	50	屋内運動場	433.11	300

④第4分館

【所在地】 旭川市東鷹栖9線15号

【開館年月日】 昭和46年3月2日

【規 模】 (単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
2,697.49		340.74		340.74		木造モルタル平屋建		
室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)
集会室	64.80	60	第1和室	89.10	80			

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(8) 神居公民館

【所在地】 旭川市神居2条9丁目 (TEL:61-2575/FAX:61-8294)

【沿革】 昭和30(1955). 4. 1 旭川市と神居村の合併により神居支所内に中央公民館神居分館を設置
 昭和47(1972). 5. 31 神居支所と併設して新築。旭川市神居公民館と改称【規 模】 (単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
1,990.13		471.75		1,008.67(うち公民館分762.96)		鉄筋コンクリート造2階建		
室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)	室 名	面 積	収容人員(人)
大会議室	239.65	200	中会議室	60.66	50	図書室	31.86	—
和 室	54.85	50	調理実習室	50.85	25	小会議室	12.96	10

○駐車場収容台数 31台

【建設事業費】 65,901千円

財源内訳：国庫補助金 4,000千円、道補助金 500千円、一般財源 61,401千円

【分館】

①上雨紛分館

【所在地】 旭川市神居町上雨紛 (TEL:63-6701)

【沿革】 平成13(2001). 3.31 上雨紛小学校廃校により、施設等を生涯学習部に移管

平成13(2001). 6. 1 旭川市神居公民館上雨紛分館設置

平成13(2001). 9.27 施設の一部改築

【規模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構造		
10,412.00		891.95		1,133.56		鉄筋コンクリート造一部木造2階建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
体育館	329.01	250	中会議室	51.03	40	和室	45.35	35
展示室1	58.32	40	展示室2	64.89	40			

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(9) 西神楽公民館

【所在地】 旭川市西神楽南2条3丁目 (TEL/FAX:75-3112)

【沿革】 昭和34(1959). 12 西神楽青年研修所として設置

昭和43(1968). 3. 1 旭川市と神楽町の合併により旭川市神楽公民館西神楽分館を開設

昭和54(1979). 10. 1 旭川市体育館西神楽分館が公民館に移管(西神楽支所と併設)

昭和55(1980). 4. 1 旭川市西神楽公民館と改称

平成22(2010). 4. 1 指定管理者制度導入(分館を含む。)

令和3(2021). 3. 8 西神楽市民交流センター内に移転

【規模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構造		
西神楽市民交流センター敷地 7,721.42		西神楽市民交流センター 1,502.02		1,486.88 (うち公民館分151.08)		鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建		
室名	面積	収容人員(人)						
講堂	151.08	80	○駐車場収容台数 31台					

【建設事業費】 130,167千円(西神楽市民交流センター)

財源内訳：道補助金 38,300千円、市債 68,800千円、一般財源 23,067千円

【設置主体】 旭川市

【運営主体】 (指定管理者) 西神楽センター運営委員会(分館を含む。)

【分館】

①就実分館

【所在地】 旭川市西神楽1線31号 (TEL:74-2552)

【沿革】 昭和34(1959). 4. 1 就実小学校に設置

平成3(1991). 4. 1 就実小学校廃校により、施設等を社会教育部に移管

平成3(1991). 11. 1 施設の一部改築

平成21(2009). 11. 30 施設の一部改築

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
11,579.77		441.05		441.05		補強コンクリートブロック造平屋建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
第1会議室	41.79	20	調理室	26.46	10	集会室	190.81	120
和室	39.62	20	第2会議室	19.84	10			

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(10) 北星公民館

【所在地】 旭川市北門町8丁目 (TEL/FAX:52-5545)

【沿革】 昭和58(1983). 2. 1 旭川市北星公民館設置

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
3268.07		387.28		714.99		鉄筋コンクリート造2階建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
講堂	167.59	140	料理講習室	68.98	35	図書室	59.62	—
講座室	81.47	60	和室	33.48	25	(小会議室)	29.81	10

○駐車場収容台数 20台

【建設事業費】 216,512千円

内 訳：建設工事費 142,100千円、用地取得費 51,542千円、取付道路造成工事費11,840千円、委託料 5,350千円、その他 5,680千円

財源内訳：国庫補助金 28,000千円、市債 127,600千円、一般財源 60,912千円

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(11) 新旭川公民館

【所在地】 旭川市東3条7丁目 (TEL/FAX:23-9299)

【沿革】 昭和59(1984). 2. 1 旭川市新旭川公民館設置

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
993.91		367.93		723.51		鉄筋コンクリート造2階建一部平屋建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
講堂	157.00	135	和室	39.30	30	会議室	39.20	30
実習室	59.70	25	講座室	95.80	70	図書室	38.40	—

○駐車場収容台数 10台

【建設事業費】 143,900千円

内 訳：建設工事費 138,800千円、委託料 5,100千円

財源内訳：国庫補助金 28,000千円、道補助金 15,000千円、市債 81,100千円、一般財源19,800千円

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(12) 春光台公民館

【所在地】 旭川市春光台3条3丁目 (TEL/FAX:53-5620)

【沿革】 昭和60(1985). 1. 5 旭川市春光台公民館設置

平成26(2014). 4. 1 指定管理者制度導入

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
3,037.31		362.10		727.14		鉄筋コンクリート造2階建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
講 堂	152.50	130	会議室	42.14	30	和 室	37.70	25
講座室	91.10	65	実習室	58.13	30	図書室	43.89	—

○駐車場収容台数 32台

【設置主体】 旭川市

【運営主体】 (指定管理者) 旭川市春光台公民館運営理事会

【建設事業費】 219,239千円

内 訳：建設工事費 156,900千円、用地取得費 55,799千円、委託料 6,540千円

財源内訳：国庫補助金 27,000千円、道補助金 40,000千円、市債 111,700千円、一般財源 40,539千円

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(13) 愛宕公民館

【所在地】 旭川市豊岡7条9丁目 (TEL/FAX:32-3422)

【沿革】 昭和62(1987). 2. 1 旭川市愛宕公民館設置

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
2,173.75		364.50		730.55		鉄筋コンクリート造2階建		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
講 堂	144.67	120	会議室	39.17	30	和 室	35.93	20
講座室	88.03	60	実習室	56.12	30	図書室	58.02	—

○駐車場収容台数 32台

【建設事業費】 126,318千円

内 訳：建設工事費 122,318千円、委託料 4,000千円

財源内訳：国庫補助金 23,000千円、市債 67,900千円、一般財源 35,418千円

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績(69頁別表1・2)、使用料は107頁別表3を参照

(14) 東光公民館

【所在地】 旭川市東光10条3丁目 (TEL:35-1708)

【沿革】 平成元(1989). 6. 25 旭川市東光公民館設置

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構 造		
第1東光団地敷地内		東光公民館分 553.59		東光公民館分 553.59		鉄骨・鉄筋コンクリート造 (10階建市営住宅の1階部分)		
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
多目的活動室	58.29	40	和 室	38.35	20			
第1講座室	62.18	45	学習室	63.11	45			
第2講座室	54.93	40	コミュニティコーナー	98.23	—			

○駐車場収容台数 8台

【建設事業費】 94,344千円

財源内訳：国庫補助金 20,000千円、市債 49,800千円、一般財源 24,544千円

【休館日及び開館時間】 中央公民館と同じ。

※ 令和6年度施設利用状況・事業活動実績（69頁別表1・2）、使用料は107頁別表3を参照（別表3）

【公民館使用料】

(単位：円)

種 別	午前（9時～12時）	午後（13時～17時）	夜間（18時～22時）
小会議室	210	280	280
中会議室	360	480	480
大会議室A	750	1,000	1,000
大会議室B	1,500	2,000	2,000

※1 小会議室～室面積が50㎡未満

2 中会議室～室面積が50㎡以上100㎡未満

3 大会議室A～室面積が100㎡以上200㎡未満

4 大会議室B～室面積が200㎡以上

5 入場料、会費又はこれに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収する場合の使用料は、この表に定める額の30割に相当する額とする。

ただし、旭川市神楽公民館大会議室Bを使用する場合にあっては、入場料等の額が1,000円以下のときはこの表に定める額と、1,000円を超え3,000円以下のときはこの表に定める額の20割に相当する額とする。

6 燃料費については、教育委員会が別に定める額を徴収する。

7 臨時電灯及び動力を使用する場合の料金は、その都度教育委員会が定める。

【公民館備付物件使用料】

(単位：円)

物 件	単 位	使 用 料	備 考
ピ ア ノ	1 台	室の使用区分ごとに 540	調律代は含まない。
視聴覚機器・16mm映写機	1 式		
ビデオ・テレビ	1 式		
拡 声 装 置	1 式		
料理用ガス器具	1 式		
音 響 機 器	1 式	320	

2 図 書 館

【沿 革】

- 昭和21(1946). 10 5条通11丁目に市立図書館開館
- 昭和26(1951). 8 アメリカ文化センター旭川分室併設
- 昭和31(1956). 5 郷土資料室併設
- 昭和31(1956). 7 教科書センター併設
- 昭和33(1958). 10 市立図書館常磐公園に移転
- 昭和34(1959). 4 視聴覚ライブラリー併設
- 昭和36(1961). 1 特許公報コーナー設置
- 昭和37(1962). 10 参考事務コーナー設置
- 昭和38(1963). 6 社会学級巡回文庫開始
- 昭和39(1964). 6 移動児童文庫開始
- 昭和40(1965). 8 産業資料室設置
- 昭和44(1969). 6 移動図書館車巡回開始

- 昭和49(1974). 6～9 青空こども図書館実施
- 昭和50(1975). 4 神楽こども図書コーナー開設
- 昭和51(1976). 7～9 永山・末広・東光こども図書コーナー開設
- 昭和54(1979). 4 移動図書館車更新……あさひ号(積載冊数1,500冊)
- 昭和54(1979). 7 予約制度開始
- 昭和57(1982). 7 視力障害者コーナー開始
- 昭和57(1982). 10 移動図書館車増車(2台となる。)……せきれい号(積載冊数3,300冊)
- 昭和61(1986). 7 視力障害者コーナー、サウンドライブラリー(録音テープ)郵送貸出し開始
- 昭和62(1987). 9 移動図書館車更新……あさひ号(積載冊数3,800冊)
- 平成5(1993). 5 末広図書館開館(コンピュータ処理方式導入)
- 平成6(1994). 10 中央図書館移転新築(名称変更)、永山図書館開館(オンラインシステム稼働開始)
- 平成6(1994). 10 移動図書館車寄贈を受ける。……ライオンズ号(積載冊数2,700冊)せきれい号廃車
- 平成7(1995). 4 永山こども図書コーナー廃止
- 平成7(1995). 11 中央図書館分室(東旭川・東鷹栖・新旭川・春光台・愛宕)開室
- 平成8(1996). 4 中央図書館開館時間延長(毎週水・木曜日 午後8時まで延長)
- 平成8(1996). 10 中央図書館分室(江丹別・神居・北星・西神楽)開室
- 平成9(1997). 6 北海道立図書館情報システム・ネットワーク加入
(道立図書館の蔵書をパソコン通信で検索・貸出申込みが可能となる。)
- 平成9(1997). 10 中央図書館で身体障害者・在宅高齢者等を対象にボランティアの協力を得て図書の宅配サービスを開始
- 平成10(1998). 3 旭川産業技術情報センター(前産業資料室)廃止
- 平成10(1998). 10 東光図書館開館
- 平成10(1998). 10 東光図書コーナー廃止
- 平成11(1999). 3 特許公報コーナー廃止
- 平成12(2000). 4 インターネットによる図書館情報(所蔵情報・施設案内等)の提供開始(上川中部地区広域市町村圏の図書館(室)からの相互貸借申請受付が可能となる。)
- 平成13(2001). 2 移動図書館車更新……あさひ号(積載冊数4,000冊)
- 平成13(2001). 2 江丹別分室リニューアルオープン
- 平成14(2002). 2 中央図書館閉架書庫横層集密化工事完了
- 平成14(2002). 8 北光分室(北光小学校内に学校図書館と併設)開室
- 平成14(2002). 10 閉架書庫に電動式移動書架(18台)設置
- 平成15(2003). 10 図書館電算システム更新
- 平成15(2003). 10 携帯電話による資料検索サービスの提供開始
- 平成16(2004). 4 中央図書館に利用者用インターネット端末設置
- 平成17(2005). 3 子ども文庫運営補助制度廃止
- 平成17(2005). 9 旭川市子ども読書活動推進計画を策定
- 平成18(2006). 3 インターネット予約サービス(インターネットによる相互貸借申請)を個人へ開始
- 平成18(2006). 4 末広、永山、東光図書館に利用者用インターネット端末設置
- 平成19(2007). 8 神楽図書コーナー廃止
- 平成19(2007). 10 神楽図書館開館
- 平成20(2008). 10 図書館電算システム更新
- 平成21(2009). 3 子ども用ホームページ開設
- 平成22(2010). 3 第2次旭川市子ども読書活動推進計画を策定
- 平成22(2010). 3 市内在住であった故人よりの寄附を受け、電動式移動書架及び視力障害者用高速ダビング機、モニターテレビ他の視聴覚機材などを整備
- 平成22(2010). 12 雑誌スポンサー制度開始
- 平成24(2012). 3 中央図書館閉架書庫に電動式移動書架(13台)設置
- 平成24(2012). 3 移動図書館車更新……ときわ号(積載冊数2,700冊)

- 平成24(2012).10 旭川市図書館運営基本方針制定
- 平成24(2012).12 常磐館キッズルームリニューアルオープン
- 平成25(2013). 2 東鷹栖分室リニューアルオープン
- 平成25(2013).10 図書館電算システム更新
- 平成25(2013).11 自動車文庫モバイル通信運用開始
- 平成26(2014). 7 夏・冬休み中央図書館月曜開館（試行）
- 平成27(2015). 3 第3次旭川市子ども読書活動推進計画を策定、中央図書館正面一時駐車スペース整備完了
- 平成29(2017). 7 中央図書館開館時間を拡充（試行）
- 平成31(2019). 4 中央図書館開館時間を拡充
- 令和元(2019).11 緑が丘図書コーナー開設
- 令和元(2019).12 図書館電算システム更新
- 令和3(2021). 3 第4次旭川市子ども読書活動推進計画を策定、西神楽分室リニューアルオープン
- 令和5(2023). 2 旭川市電子図書館サービスの提供開始

(1) 中央図書館

【所在地】 旭川市常磐公園 (TEL:22-4174/FAX:25-4793)

【沿革】 平成 5(1993). 7. 5 着 工
 平成 6(1994). 7.22 しゅん工
 平成 6(1994).10. 1 開 館

【規模】 (単位：㎡)

敷地面積		建築面積		延床面積		構造			
常磐公園敷地内		2,601.44		6,203.03		鉄筋コンクリート造地上4階建			
室名	階	面積	収容(席)	室名	階	面積	収容(席)		
一般図書コーナー	1	952.21	97	ボランティア活動室	1	43.88	16		
新聞・雑誌コーナー	1	186.16	51	対面朗読室(2室)	1	13.92	6		
児童図書コーナー	1	349.26	52	録音室	1	8.64	2		
おはなしのへや	1	32.86	—	編集室	1	14.13	1		
エントランスホール	1	120.90	—	本の返却ポスト	1	4.61	—		
案内貸出カウンター	1	124.16	—	車庫	1	127.10	—		
資料整理作業室	1	49.20	—	その他	1	319.85	—		
自動車文庫書庫	1	98.89	—						
地域文庫貸出室	1	55.91	—	1階合計		2,501.68	225		
資料調査室	2	536.96	60	読書室	2	148.93	84		
資料庫	2	55.52	—	事務室	2	288.19	—		
くつろぎコーナー	2	35.29	40	コンピュータ室	2	43.40	—		
展示コーナー	2	44.09	—	館長室・応接室	2	28.04	7		
研修室	2	75.39	42	スタッフルーム	2	43.25	—		
会議室	2	39.68	12	その他	2	495.26	—		
視聴覚室	2	148.82	150						
視聴覚ライブラリー	2	36.52	—	2階合計		2,019.34	395		
閉架書庫	3	584.08	—	電気室	3	99.38	—		
空調機械室	3	220.91	—	その他	3	53.36	—		
熱源機械室	3	147.91	—	3階合計		1,105.64	—		
閉架書庫	4	576.37	—	4階合計		576.37	—		
常磐公共駐車場(図書館優先)	867.64		38台	身障者駐車場		—	4台		
駐輪場	126.00		100台						

- ※ 一般図書コーナーには、視聴覚コーナー（ブース16台、32席）を含む。
新聞・雑誌コーナーには、CD視聴席（6席）を含む。おはなしのへやは、25～30人収容
- ※ 身体障害者用以外の駐車場は、常磐公共駐車場・常磐公園内駐車場を利用

【建設事業費】 2,702,606千円

内 訳：建設工事費 2,400,972千円、事務費 301,634千円
財源内訳：道補助金 35,000千円、市債 1,877,300千円、一般財源 790,306千円

【開館時間】 火～金曜日 午前9時30分から午後7時まで

土・日曜日・祝日 午前9時30分から午後6時まで

【休館日】

- ・毎週月曜日（月曜日が祝日のときは、その直後の国民の祝日でない日）
- ・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで
- ・館内整理日 毎月末日（月末日が土・日・月曜日のときは、その前の金曜日）
- ・特別整理期間 年間15日以内とし、実施期間については教育委員会が別に定める。

【資料数及び利用状況】

①資料数

分類		年度	R4	R5	R6	
資料数	図書 (一般図書)		707,749冊 (535,463冊)	711,694冊 (538,045冊)	713,229冊 (537,668冊)	
	(児童図書)		(122,976冊)	(123,838冊)	(125,238冊)	
	(郷土資料)		(49,310冊)	(49,811冊)	(50,323冊)	
	自動車文庫		35,705冊	34,225冊	34,373冊	
	地域図書コーナー		3,757冊	3,761冊	3,734冊	
	地域文庫		27,425冊	27,449冊	27,582冊	
	分室		143,727冊	143,987冊	142,387冊	
	図書合計		918,363冊	921,116冊	921,305冊	
	電子書籍		9,905点	11,042点	8,969点	
	雑誌		183誌	174誌	166誌	
	新聞		16紙	15紙	15紙	
	マイクロ (フィルム)		1,382巻	1,383巻	1,384巻	
	(フィッシュ)		1,902シート	1,902シート	1,902シート	
	視聴覚資料	ビデオテープ (VT)		1,626点	1,622点	1,603点
		コンパクトディスク (CD)		5,498点	5,301点	5,245点
		レーザーディスク (LD)		1,088点	1,088点	883点
		カセットテープ (CT)		378点	378点	378点
デジタルヴァーサタイルディスク (DVD)			1,639点	1,660点	1,630点	
視力障がい者用カセットテープ		1,938点	1,938点	1,936点		
視力障がい者用デジタル録音図書		749点	816点	865点		

※ レーザーディスク (LD) ・デジタルヴァーサタイルディスク (DVD) は、館内視聴のみである。

②登録者人数、利用者人数及び貸出資料数

区分		年度	R4	R5	R6
登録者人数 (人)			282,269 (うち児童 13,101)	285,692 (うち児童 12,806)	288,971 (うち児童 12,387)
利用者人数 (人)			159,803 (うち児童 15,745)	156,521 (うち児童 15,592)	157,283 (うち児童 14,478)
貸出資料数 (点)	個人貸出		493,215	463,366	464,804
	団体貸出	団体	29,416	26,440	26,607
		地域文庫	5,194	4,103	4,559
	宅配サービス		3,251	2,496	2,581
	自動車文庫		46,207	40,784	40,323
	地域図書コーナー		8,106	7,619	7,019
	分室		191,921	194,806	195,285
	合計		777,310 (うち児童図書 200,885)	739,614 (うち児童図書 187,244)	741,178 (うち児童図書 192,112)
	電子書籍		5,097 (2~3月)	13,321	12,026

※1 登録者人数は、旭川市図書館全体（中央図書館、末広図書館、永山図書館、東光図書館、神楽図書館、自動車文庫、地域図書コーナー、中央図書館分室等）の数値である。

2 団体貸出し及び地域文庫貸出しは、中央図書館のみである。

3 個人貸出資料数には、雑誌及び視聴覚資料も含む。

【貸出数及び貸出期間】

区 分	対 象		貸 出 数	貸 出 期 間
個人貸出	図 書 資 料		1人10冊以内	14日以内
	視聴覚資料	ビデオテープ (VT)	1人合計 3点以内	
		コンパクトディスク (CD)		
		カセットテープ (CT)		
	視力障害者用カセットテープ	1人3点	1か月以内	
団体貸出	図 書 資 料		1団体150冊以内	2か月以内
自動車文庫	図 書 資 料		1人20冊以内	1か月以内
図書コーナー	図 書 資 料 (児 童 書)		1人10冊以内	14日以内
地域文庫	図 書 資 料 (児 童 書)		1文庫600冊以内	6か月以内

【自動車文庫】

①積載冊数 あさひ号4,000冊、ときわ号2,700冊

②対象地域 市内全域（ステーション58か所）

【地域図書コーナー】

名 称	場 所	開 設 年 月	開 館 日
末広図書コーナー	末広東つつじ会館	昭和51. 8	毎週木曜日
緑が丘図書コーナー	緑が丘地域活動センター	令和元. 11	毎週金曜日

【視聴覚ライブラリー】

資料・機材保有数及び利用件数

資 料 ・ 機 材		保 有 数 (令和6年度末)	利 用 数		
			R4	R5	R6
資 料	16ミリ映画フィルム	503点	4	0	0
	ビデオテープ	111点	0	0	0
	DVD	72点	0	0	3
機 材	16ミリ映写機	3台	0	0	0
	プロジェクター	2台	2	2	0
	スクリーン	3台	0	1	0

(2) 末広図書館

【所在地】 旭川市末広3条2丁目 (TEL:54-7111/FAX:54-6016)

【沿革】 平成4(1992). 7. 7 着工

平成5(1993). 3. 11 しゅん工

平成5(1993). 5. 16 開館

【規模】 (単位: m²)

敷地面積	建築面積		延床面積	構造
925.02	508.78		999.44	鉄筋コンクリート造3階建
室名	階	面積	収容(席)	概要
開架図書室	1	391.93	44	調べものコーナー、児童コーナー等
読書集会室	2	30.68	16	
新聞雑誌コーナー	2	59.18	16	
くつろぎコーナー	2	17.72	8	
事務室	2	63.56	—	
書庫・コンピュータ室	2	40.79	—	
視聴覚コーナー	2	18.46	12	6ブース
視聴覚室	2	64.20	60	
その他	—	312.92	—	風除室・WC・身障者WC・エレベーター・電気室・機械室等

○駐車場収容台数 9台 (うち、身体障害者用1台)

【建設事業費】 455,497千円

内 訳:建設工事費 431,725千円、設計委託費 17,613千円、工事監理費 5,665千円、地質調査費 494千円

財源内訳:国庫補助金 73,200千円、市債 266,800千円、一般財源 115,497千円

【開館時間】 火～金曜日 午前10時から午後6時まで

土・日曜日 午前10時から午後5時まで

【休館日】 ・毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は、その直後の国民の祝日でない日)

・国民の祝日・休日 (5月5日、11月3日を除く。)

・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

・館内整理日 毎月末日 (月末日が土・日・月曜日のときは、その前の金曜日)

・特別整理期間 年間15日以内とし、実施期間については、教育委員会が別に定める。

【資料数及び利用状況】

①資料数

分類		年度	R4	R5	R6
資	図書		74,025冊	73,751冊	74,881冊
	(一般図書)		(50,976冊)	(50,486冊)	(51,460冊)
	(児童図書)		(23,049冊)	(23,265冊)	(23,421冊)
料	雑誌		58誌	55誌	50誌
	新聞		7紙	7紙	7紙
数	視聴覚資料	ビデオテープ (VT)	397点	380点	379点
		コンパクトディスク (CD)	1,489点	1,507点	1,490点
		デジタルヴァーサタイルディスク (DVD)	756点	764点	776点

※ デジタルヴァーサタイルディスク (DVD) は、館内視聴のみである。

②利用者人数及び貸出資料数

区分	年度	R4	R5	R6
利用者人数 (人)		43,520	42,239	40,683
		(うち児童 3,961)	(うち児童 3,821)	(うち児童 3,259)
貸出資料数 (点)		204,502	192,912	186,427
		(うち児童 58,501)	(うち児童 53,887)	(うち児童 51,388)

※ 貸出資料数には、雑誌及び視聴覚資料も含む。

【貸出数及び貸出期間】 中央図書館と同じ（個人貸出の項参照）。

(3) 永山図書館

【所在地】 旭川市永山3条19丁目 永山市民交流センター内 (TEL:47-8080/FAX:48-8066)

【沿革】 平成5(1993).7.5 着工
 平成6(1994).8.9 しゅん工
 平成6(1994).10.3 開館

【規模】 (単位：㎡)

敷地面積	建築面積	延床面積	構造	
永山市民交流センター敷地 22,040.43	永山市民交流センター 4,138.18	5,200.58 (うち図書館分957.21)	鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨鉄筋コンクリート造	
室名	階	面積	収容(席)	概要
開架図書室・事務室	1	625.69	56	一般・児童図書コーナー、新聞コーナー・雑誌コーナー、 視聴覚コーナー (6ブース)
読書室	1	34.04	16	
視聴覚室	1	58.01	60	
その他	1	239.47	—	共用部分 (玄関、トイレ等) ・ブックポスト

○駐車場 永山市民交流センターと共用

【建設事業費及び財源内訳】 永山公民館 (100頁) を参照

【開館時間及び休館日】 末広図書館と同じ。

【資料数及び利用状況】

①資料数

分類	年度	R4	R5	R6
資料	図書	73,281冊	73,405冊	73,266冊
	(一般図書)	(50,391冊)	(50,483冊)	(49,914冊)
	(児童図書)	(22,890冊)	(22,922冊)	(23,352冊)
資料	雑誌	53誌	52誌	49誌
	新聞	7紙	7紙	7紙
視聴覚資料	ビデオテープ (VT)	607点	605点	604点
	コンパクトディスク (CD)	1,951点	2,025点	2,058点
	レーザーディスク (LD)	507点	473点	436点
	デジタルヴァーサタイルディスク (DVD)	831点	848点	870点

※ レーザーディスク (LD) ・デジタルヴァーサタイルディスク (DVD) は、館内視聴のみである。

②利用者人数及び貸出資料数

区分	年度	R4	R5	R6
利用者人数 (人)		42,254	41,066	39,943
		(うち児童 4,528)	(うち児童 3,851)	(うち児童 3,729)
貸出資料数 (点)		213,987	203,523	193,934
		(うち児童 55,887)	(うち児童 54,519)	(うち児童 52,842)

※ 貸出資料数には、雑誌及び視聴覚資料も含む。

【貸出数及び貸出期間】 中央図書館と同じ（個人貸出の項参照）。

(4) 東光図書館

【所在地】 旭川市東光6条4丁目 (TEL:39-3939/FAX:39-3456)

【沿革】 平成9(1997). 12. 25 着工

平成10(1998). 9. 30 しゅん工

平成10(1998). 10. 18 開館

【規模】 (単位:㎡)

敷地面積	建築面積	延床面積	構造	
5,630.01	1,048.64	1,065.60	鉄筋コンクリート造平屋一部塔屋1階	
室名	階	面積	収容(席)	概要
開架図書室	1	583.48	107	一般図書コーナー、児童図書コーナー、軽読書コーナー
読書集会室	1	85.26	46	視聴覚室機能
視聴覚コーナー	1	35.11	20	10ブース
おはなしのへや	1	21.67	25	
対面朗読室	1	17.35	8	対面朗読準備室
特別閲覧室	1	9.83	6	ワープロ、パソコン対応等
くつろぎコーナー	1	15.68	10	
事務室	1	86.54	—	集密書架
その他	—	210.68	—	ブックポスト・電気室・機械室等

○駐車場収容台数 50台 (うち、身体障害者用2台)

【建設事業費】 705,901千円

内訳: 建設工事費 436,695千円、地質調査・設計委託費 24,066千円、外構工事費 87,203千円、用地取得費 157,099千円、事務費 838千円

財源内訳: 道補助金 40,000千円、市債 522,200千円、一般財源 143,701千円

【開館時間及び休館日】 末広図書館と同じ。

【資料数及び利用状況】

①資料数

分類	年度	R4	R5	R6	
資	図書	77,984冊	78,693冊	79,493冊	
	(一般図書)	(53,564冊)	(54,187冊)	(54,568冊)	
	(児童図書)	(24,420冊)	(24,506冊)	(24,925冊)	
料	雑誌	56誌	55誌	51誌	
	新聞	7紙	7紙	7紙	
数	視聴覚資料	ビデオテープ (VT)	574点	561点	553点
		コンパクトディスク (CD)	2,354点	2,457点	2,513点
		レーザーディスク (LD)	390点	390点	388点
		デジタルヴァーサタイルディスク (DVD)	638点	692点	716点

※ レーザーディスク (LD) ・デジタルヴァーサタイルディスク (DVD) は、館内視聴のみである。

②利用者人数及び貸出資料数

区分	年度	R4	R5	R6
利用者人数 (人)		67,783	67,615	67,812
		(うち児童 6,230)	(うち児童 6,105)	(うち児童 6,059)
貸出資料数 (点)		326,410	323,822	323,233
		(うち児童 104,519)	(うち児童 102,200)	(うち児童 98,044)

※ 貸出資料数には、雑誌及び視聴覚資料も含む。

【貸出数及び貸出期間】 中央図書館と同じ (個人貸出の項参照)。

(5) 神楽図書館

【所在地】 旭川市神楽3条6丁目 神楽市民交流センター内 (TEL:61-6711/FAX:61-8886)

【沿革】 平成19(2007). 10. 9 旧北海道森林管理局旭川分局庁舎を改修した神楽市民交流センター内に開館

【規模】 (単位: m²)

敷地面積		建築面積		延床面積		構造	
神楽市民交流センター敷地 13,004.30		神楽市民交流センター 3,020.03		5,258.98 (うち図書館分1,289.81)		鉄筋コンクリート造3階建 一部木造2階建	
室名	階	面積	収容(席)	概要			
開架図書室	1	723.20	113	一般・児童図書コーナー、新聞コーナー・雑誌コーナー、視聴覚コーナー (9ブース)			
事務室・ワークスペース	1	71.64	—				
生涯学習交流室	1	62.55	38	読書室			
その他	1	204.44	31	対面交流室、録音室、おはなしの部屋、生涯学習物品庫他			

○駐車場 神楽市民交流センターと共用

【改修事業費及び財源内訳】 神楽公民館 (101頁) を参照

【開館時間及び休館日】 末広図書館と同じ。

【資料数及び利用状況】

①資料数

分類		年度	R4	R5	R6
資料	図書 (一般図書)		130,896冊 (86,722冊)	128,726冊 (84,749冊)	130,288冊 (85,892冊)
	(児童図書)		(44,174冊)	(43,977冊)	(44,396冊)
	雑誌		50誌	45誌	45誌
	新聞		8紙	8紙	8紙
数 視聴覚資料	ビデオテープ (VT)		124点	124点	124点
	コンパクトディスク (CD)		2,166点	2,167点	2,172点
	デジタルヴァーサタイルディスク (DVD)		691点	693点	700点

※ デジタルヴァーサタイルディスク (DVD) は、館内視聴のみである。

②利用者人数及び貸出資料数

区分	年度	R4	R5	R6
利用者人数 (人)		51,987 (うち児童 4,854)	51,444 (うち児童 4,652)	50,307 (うち児童 4,255)
貸出資料数 (点)		245,258 (うち児童 74,073)	236,921 (うち児童 69,286)	229,395 (うち児童 66,748)

※ 貸出資料数には、雑誌及び視聴覚資料も含む。

【貸出数及び貸出期間】 中央図書館と同じ (個人貸出の項参照)。

3 博物館

(1) 本 館

- 【所在地】 旭川市神楽3条7丁目 (TEL:69-2004/FAX:69-2001)
- 【沿革】 昭和27(1952). 7. 10 旭川市花咲町1丁目に開館
 昭和27(1952). 11. 1 旭川市教育委員会所管となる
 昭和28(1953). 10. 16 博物館法により登録認可
 昭和43(1968). 12. 2 旭川市4区1条1丁目(旧旭川偕行社)に移転開館
 平成5(1993). 9. 1 旭川市大雪クリスタルホール内に移転開館
 平成20(2008). 11. 1 常設展示室1階リニューアルオープン

【規 模】 (単位: m²)

室 名	面 積	室 名	面 積
常設展示室(上層階)	666.5	第1収蔵庫	433.0
常設展示室(下層階)	882.3	第2収蔵庫	249.6
特別展示室	332.8	第3収蔵庫	156.0
ゆきんぼコーナー	84.0	洗 浄 室	56.0
郷土学習室(収容人員80人)	127.5	荷 解 室	107.0
文献資料室	78.0	燻 蒸 室	28.0
学芸室1(自然系)	91.4	そ の 他	637.9
学芸室2(人文系)	139.5	合 計	4,069.5

○駐車場 大雪クリスタルホールに含む。

【常設展示室】 考古資料 535点、民族資料 628点、歴史資料 438点、地質資料 78点、動物・植物資料 793点を展示。2層構造で中央吹抜部分に吊られたステージには、旭川の森林をシンボル化した樹木を配置。1階の回廊部分にはアイヌ文化とアイヌの人々の歴史を紹介、当館収蔵の北方諸民族の資料を紹介、地階には「北国の自然と人間のかかわり」を主題に自然系と人文系の資料を展示

【建設費】 大雪クリスタルホールに含む。

【附属施設】 茶室「晴雪」 ・構造 木造平屋建 ・床面積 19.96m²

この茶室は、昭和25年に本市で開かれた「北海道開発大博覧会」の折、当時5条通11丁目にあった市立図書館の附属茶室として岡田永斎の手により建設され、その後常磐公園内に移され、昭和43年当館附属茶室になった。博物館の移転に伴い大雪クリスタルホール敷地内に移設された。

【収蔵資料】 (令和7年3月末現在)

分 類	件 数(点)
民 族 資 料 (アイヌ関係の資料を中心)	3,083
考 古 資 料 (神居古潭など上川地方)	19,605
生 活 資 料 (屯田、上川農業を中心)	60,488
自 然 科 学 資 料 (上川地方の昆虫など)	7,659
文 書 資 料	6,515
合 計	97,350

【利用状況】 (単位: 人)

区分	年度	R4	R5	R6
一 般		19,353	20,897	24,465
高 校 生		222	343	1,001
中学生以下		6,481	5,529	6,600
合 計		26,056	26,769	32,066

【観覧料・使用料】

区 分		単位及び金額 (円)					
常 設 展	個 人	高 校 生	1日につき	単 独	230	共通イ	160
				共通ア	160	共通ウ	160
		高校生 (パスポート)	1年につき	単 独	460	共通ウ	410
		一 般	1日につき	単 独	350	共通イ	240
	一 般 (パスポート)	1年につき	共通ア	240	共通ウ	240	
	団 体	高 校 生	1人1日につき	単 独	180	共通イ	120
				共通ア	130	共通ウ	130
		一 般	1人1日につき	単 独	280	共通イ	190
共通ア				200	共通ウ	210	
特 別 展	その都度教育委員会が定める額						
茶室使用料	1回につき6,610円						

※1 「高校生」には、高校生と同年齢の者を含む。

2 「団体」とは、一団の観覧者の数が20人以上のものをいう。

3 「1年」とは、博物館を観覧した日から起算して1年間（共通ウの場合にあつては、博物館又は旭川市科学館の常設展示室若しくはプラネタリウムを観覧した日のいずれか早い日から起算して1年間）をいう。

4 「単独」とは、博物館の観覧のみをすることができる場合をいう。

5 「共通ア」とは、博物館の観覧のほか、旭川市科学館の常設展示室を観覧できる場合を、「共通イ」とは、博物館の観覧のほか、旭川市科学館のプラネタリウムを観覧することができる場合を、「共通ウ」とは、博物館の観覧のほか、旭川市科学館の常設展示室及びプラネタリウムを観覧することができる場合をいい、旭川市科学館条例に規定する観覧料を併せて徴収するものをいう。

【開館時間】 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

【休 館 日】 ・定例休館日 10月から5月までの毎月第2・第4月曜日
（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

(2) アイヌ文化の森「伝承のコタン」

【所 在 地】 上川郡鷹栖町字近文9線西4号 (TEL:55-9779)

【沿 革】 アイヌ文化の保存と伝承を目的とし、昭和44年度から造成に着手
昭和47(1972). 9.10 開館
平成18(2006). 4. 1 嵐山公園センター内に移転

【施設概要】 ・展示室・案内事務室等（嵐山公園センター、木造平屋建 476.5㎡）

展示は旭川のアイヌの人々の植物利用を紹介している。

・ポロチセ……………（木造、笹ぶき59.87㎡）

・チ セ……………（木造、笹ぶき34.03㎡、31.23㎡）

・その他の施設……………プー（チセの附属施設で「食糧庫」）

ヌササン（「祭壇」の意味でイナウ（木幣）を立てるところ）

4 科学館

【所在地】 旭川市宮前1条3丁目3番32号 (TEL:31-3186/FAX:31-3310)

【沿革】 昭和38(1963). 11. 3 常磐公園に青少年科学館開館
平成15(2003). 8. 1 宮前通東に新科学館建設工事着工
平成17(2005). 5. 20 しゅん工
平成17(2005). 7. 4 博物館法により登録認可
平成17(2005). 7. 23 開 館

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積	建築面積	延床面積	構 造				
27,099.65	4,567.12	6,339.85	鉄筋コンクリート造、一部プレストレストコンクリート造、鉄骨造4階建				
室 名		階	面 積	室 名		階	面 積
エントランスホール		1	448.41	学習・研修室		1	156.41
常設展示室		1	1,074.34	ベビーコーナー		1	7.22
低温実験スペース前室		1	55.65	救護室		1	11.93
特別展示室		1	187.27	事務室		1	96.14
シアター客席部		1	127.99	資料室		1	23.26
プラネタリウム客席		1	232.31	その他		1	1,286.24
プロジェクションギャラリー		1	112.37	1 階 合 計			3,819.54
パソコン実習室		2	61.51	木工準備室		2	35.56
電子工作室		2	79.29	塗装乾燥室		2	28.14
理科実験室		2	86.05	休憩コーナー1		2	78.94
機材・薬品室		2	73.43	休憩コーナー2		2	50.69
レファレンスルーム		2	89.64	空調機械室1・2・3		2	282.36
木工模型工作室		2	100.14	その他		2	696.07
木作業室		2	80.93	2 階 合 計			1,742.75
発電機室		3	34.69				
その他		3	29.21				
天文台1		4	50.26	その他			103.52
天文台2		4	19.63	4 階 合 計			173.41
車庫棟			344.25	雪室棟			196.00
駐車場	乗用車76台、大型バス6台、身障者専用5台			駐輪場			100台

【建設事業費】 4,814,323千円

財源内訳：国・道支出金 182,800千円、地方債 4,274,700千円、その他 10,000千円、一般財源 346,823千円

【主な施設設備】

- ・常 設 展 示 室：各種の先端技術を駆使した科学機器を「北国」「地球」「宇宙」の3コーナーに分けて展示し、自然科学の原理や現象を楽しみながら学び体験することができる。
- ・特 別 展 示 室：様々なテーマの科学に関する展示を開催する。
- ・プラネタリウム：ドーム直径 18m、客席 170席
- ・天 文 台：2基 口径65cmカセグレン式反射望遠鏡 ドーム直径 8m
口径20cm屈折望遠鏡 ドーム直径 5m

【展示室の利用状況】

(単位：人)

区分	年度	R4	R5	R6
展 示 室	大 人	46,896	49,910	46,030
	高校生以下	45,497	48,169	47,982
	合 計	92,393	98,079	94,012

【プラネタリウムの利用状況】

(単位：人)

区分		年度	R4	R5	R6
プラネタリウム	大人		23,226	26,834	24,432
	高校生以下		19,807	23,589	22,019
	合計		43,033	50,423	46,541

【天文台見学者数】

(単位：人)

年度	R4	R5	R6
見学者数	13,259	14,199	12,474

【天文台観測事業】

(単位：回)

年度	種別	太陽黒点	星食	彗星	日食	月食	惑星	恒星	月面	その他	合計
R4		115	1	0	0	1	0	4	4	15	140
R5		46	0	2	0	0	1	3	2	3	57
R6		96	0	2	1	0	0	0	1	9	109

【観覧料】

区分	施設	単位	金額(円)		
個人	高校生	常設展示室	1日につき	単 独	280
				共通ア	190
		プラネタリウム	1回につき	単 独	220
				共通ア	150
		常設展示室及びプラネタリウム	1日(プラネタリウムは、1回)につき	単 独	350
				共通ア	350
	一 般	常設展示室	1日につき	単 独	410
				共通ア	290
		プラネタリウム	1回につき	単 独	330
				共通ア	230
		常設展示室及びプラネタリウム	1日(プラネタリウムは、1回)につき	単 独	520
				共通ア	520
団体	高校生	常設展示室	1人1日につき	単 独	210
				共通ア	150
		プラネタリウム	1人1回につき	単 独	170
				共通ア	120
		常設展示室及びプラネタリウム	1人1日(プラネタリウムは、1回)につき	単 独	280
				共通ア	270
一 般	常設展示室	1人1日につき	単 独	320	
			共通ア	230	
	プラネタリウム	1人1回につき	単 独	260	
			共通ア	180	
	常設展示室及びプラネタリウム	1人1日(プラネタリウムは、1回)につき	単 独	410	
			共通ア	410	

※1 「高校生」には、高校生と同年齢の者を含む。

2 「団体」とは、一団の観覧者の数が20人以上のものをいう。

3 「1年」とは、常設展示室又はプラネタリウムを観覧した日から起算して1年間(共通アの場合にあっては常設展示室若しくはプラネタリウム又は博物館を観覧した日のいずれか早い日から、共通イの場合にあっては)

ては常設展示室若しくはプラネタリウムを閲覧した日又は旭川市旭山動物園に入園した日のいずれか早い日から起算して1年間)をいう。

- 4 「単独」とは、常設展示室、プラネタリウム又は常設展示室及びプラネタリウムの観覧のみをすることができる場合をいう。
- 5 「共通ア」とは、常設展示室、プラネタリウム又は常設展示室及びプラネタリウムの観覧のほか、博物館を閲覧することができる場合をいい、旭川市大雪クリスタルホール条例に規定する観覧料を併せて徴収するものをいう。旭川市博物館との共通1年券の料金は大人1,560円、高校生1,040円。
- 6 「共通イ」とは、常設展示室及びプラネタリウムの観覧のほか、旭川市旭山動物園に入園することができる場合をいい、旭川市旭山動物園条例に規定する入園料(1,300円)を併せて徴収するものをいう。旭山動物園との共通1年券の料金は2,230円。

【使用料】

使用区分	時間区分	午 前	午 後	全 日
		9時30分～13時	13時30分～17時	9時30分～17時
特別展示室		6,110円	6,110円	12,220円
学習・研修室		4,860円	4,860円	9,720円

- ※1 使用面積が2分の1の場合の使用料は、当該使用料の額の5割に相当する額とする。
- 2 委員会は、科学館の運営に支障がないと認めるときは、開館時間以外の使用を認めることができる。この場合の使用料は、午前9時30分以前又は午後5時以降1時間(1時間に満たないときは、1時間とする。)につき、それぞれ午前の区分又は午後の区分の使用料の額の3割に相当する額とする。
 - 3 準備又は原状回復(以下「準備等」という。)のために使用する場合の使用料は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める使用料の額の5割に相当する額とする。
 - (1) 開館時間内であるとき。 準備等に係る使用の承認を受けた区分の使用料
 - (2) 開館時間外であるとき。 前項後段の規定により算出された使用料
 - 4 冷暖房料については、委員会が別に定める額を徴収する。
 - 5 この表により算出された使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

【冷暖房料】

使用区分	時間区分	午 前	午 後	全 日
		9時30分～13時	13時30分～17時	9時30分～17時
特別展示室		1,300円	1,300円	2,600円
学習・研修室		1,100円	1,100円	2,200円

- ※1 使用面積が2分の1の場合の冷暖房料は、当該冷暖房料の額の5割に相当する額とする。
- 2 開館時間外に使用する場合の冷暖房料は、午前9時30分以前又は午後5時以降1時間(1時間に満たないときは、1時間とする。)につき、それぞれ午前の区分又は午後の区分の冷暖房料の額の3割に相当する額とする。
 - 3 使用料が減額又は免除された場合の冷暖房料は、当該使用料の減額又は免除に応じ、減額又は免除する。
 - 4 準備又は原状回復のために使用する場合の冷暖房料は、徴収しない。

【休館日】 ・定例休館日 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に当たるときは、休日を経過した最初の日。

・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで。ただし、1月2日は臨時開館する。

・館内整理日 毎月末日。ただし、末日が祝日、土、日曜日に当たるときは、その月の末日に直近の平日。

【開館時間】 午前9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで)。

【各種普及活動】

- ①学習普及活動：低温実験、科学館クラブ、親子でチャレンジ! わくわく実験室、市民木工教室、サタデーサイエンスひろば、天文普及講座、自然観察会、科学館体験学習、プログラミング講座、テックラボ、プラネタリウム投影など。
- ②調査研究活動：天体観測、野外自然観察空間の生態系調査など。
- ③情報提供活動：ホームページ、科学館報、科学館研究報告、北における天文略表、SNS活用など。

5 市民文化会館

(1) 市民文化会館

【所在地】 旭川市7条通9丁目 (TEL:25-7331/FAX:22-3526)

【沿革】 昭和48(1973). 3.14 着工

昭和49(1974). 12.16 しゅん工

昭和50(1975). 2.2 開館

本施設は、収容規模の異なるホールを設けて全道・全国規模の催事や市民各層の利用に対応するとともに、市民の憩いの場となることを基本方針に、単にステージでの催事に対応するのみではなく、展示室、会議室を有する総合施設として建設された。

【規模】 (単位：㎡)

敷地面積		建築面積		延床面積		構造		
10,606.62		6,101.64		12,034.94		鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階、地下1階		
ホール名		座席		舞台間口(m)		高さ(m)		奥行き(m)
大ホール		1,546席(車いす席2席)		20		9		18.4
小ホール		318席		10		6		8.8
室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)	室名	面積	収容人員(人)
リハーサル室	135.16	—	第6楽屋	15.69	5	第3会議室	65.37	30
第1楽屋	65.37	20	第7楽屋	63.91	20	第4会議室	72.61	10
第2楽屋	30.97	4	展示室	598.47	—	第5会議室	65.37	30
第3楽屋	30.23	10	大会議室	282.04	198	和室1	56.97	40
第4楽屋	44.72	10	第1会議室	34.25	18	和室2	39.74	—
第5楽屋	35.61	10	第2会議室	128.78	80			

○駐車場なし(近隣有料駐車場を使用)

○その他の施設内容

・事務室 126.15㎡・売店 36.12㎡

【建設事業費】 1,558,708千円

財源内訳：国・道支出金 55,000千円、市債 767,200千円、その他 10,074千円、

一般財源 726,434千円

【令和6年度利用状況及び使用料】 別表1

【開館時間】 午前9時～午後9時

【休館日】 ・第2・第4月曜日(当該日が国民の祝日に当たるときは、その翌日)

・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

(2) 公会堂(別館)

【所在地】 旭川市常磐公園 (TEL:22-4173)

【沿革】 昭和32(1957). 4.23 着工

昭和33(1958). 10.30 しゅん工

昭和33(1958). 11.3 開館

昭和50(1975). 2.2 市民文化会館の別館となる。

平成25(2013). 4.1 リニューアルオープン

【規模】 (単位：㎡)

敷地面積		建築面積		延床面積		構造		
常磐公園敷地内		1,449.16		2,504.12		鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上2階(一部中3階)		
ホール名		座席		舞台間口(m)		高さ(m)		奥行き(m)
ホール		717席 車いす席5席		16		7.5		8.8

	第3楽屋	—	240	280	280	800		
	第4楽屋	—	350	410	410	1,170		
	第5楽屋	—	280	330	330	940		
	第6楽屋	—	120	140	140	400		
	第7楽屋	—	510	590	590	1,690		
	展示室	—				13,790		3区分にして使用する場合には、1区分につき3分の1の額とする。
	公会堂	ホール	平日	9,450	15,750	18,170		43,370
土日休			14,170	18,170	18,170	50,510		
楽屋1		—	380	450	450	1,280		
楽屋2		—	490	570	570	1,630		
多目的室1		—	910	1,060	1,060	3,030		
多目的室2		—	250	300	300	850		

- ※1 教育委員会は、市民文化会館の運営に支障がないと認めるときは、使用時間の延長を認めることができる。この場合の使用料は、延長時間1時間（1時間未満のときは1時間とする。）につき、使用の承認を受けた区分の使用料の3割とする。
- 2 冷暖房料については、教育委員会が別に定める額を徴収する。
- 3 ステージのみを使用する場合の使用料は、ホールの使用料の5割以内で教育委員会がその都度定める額を徴収する。
- 4 この表により、算出された使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

6 大雪クリスタルホール

【所在地】 旭川市神楽3条7丁目（TEL:69-2000/FAX:69-2001）

【沿革】 平成2(1990). 8.27 着工
 平成5(1993). 5.31 しゅん工
 平成5(1993). 9.1 開館

市民の教育、学術、芸術及び文化の発展を図り、未来に向けて魅力ある豊かな地域社会を創造する拠点として建設した音楽堂・国際会議場・博物館から成る複合施設

【規模】 (単位：㎡)

敷地面積	建築面積		延床面積	構造
52,708.66	7,636.23		9,698.78	鉄筋コンクリート造、一部プレストレストコンクリート造地下1階地上2階建
室名	階	面積	収容人員(人)	概要
・博物館		4,069.5		博物館の頁を参照
・音楽堂		1,944.8		
コンサート室	1・2	715.0	597	シューボックス型597席（可動席6席含む。） うちバルコニー席74席、残響1.4～1.7秒、 ステージW18.4×D9.3×H12.25m、床暖房
ホワイエ	1	314.1	—	ステージモニターTV、クロック2、バーカウンター
第1楽屋	1	60.6	20	ステージモニターTV
第2楽屋	1		20	ステージモニターTV
第3楽屋	1	24.9	個室	ステージモニターTV、シャワー、トイレ

第4楽屋	1		個室	ステージモニターTV、シャワー、トイレ
第1リハーサル室	1	86.8	—	遮音構造、ステージモニターTV、トイレ
第2リハーサル室	1	48.6	—	遮音構造、ステージモニターTV
その他	1・2	694.8	—	音響調整室、楽器庫ほか (ピアノ スタインウェイD274、ベーゼンドルファー290、ヤマハCFⅢほか、ハーブシコード、移動式パイプオルガン)
・国際会議場		1,885.6		
大会議室	1	342.3	300	標準型配置70名(同拡大型90名)、長机スクール型180名、椅子席のみ300名、6か国語対応同時通訳設備
レセプション室	2	223.4	150	長机スクール型90名、椅子席のみ150名、円卓使用時100名
第1会議室	1	215.8	24	第2・第3会議室通し使用時90名
第2会議室	1		27	
第3会議室	1		45	
第4会議室	1		8	
特別室	1	52.5	—	
その他	1・2	1,051.6	—	調整室、通訳室、ロビー・ラウンジほか
・共用部分		1,798.8		
エントランスホール	1	608.4	—	
レストラン	1	159.8	—	
事務室	2	181.4	—	
機械室	地下1	351.8	—	
その他	1	497.4	—	

その他：前庭広場(モニュメント設置)、日本庭園(茶室設置)、駐車場(乗用車400台、身障者用6台)、プラザ等

【建設事業費】 8,178,663千円

内 訳：建築工事費 2,919,432千円、設備工事費 2,040,173千円、展示工事費 651,990千円、設計・工事監理費 207,133千円、その他 2,359,935千円

財源内訳：道補助金 30,000千円、市債 4,361,895千円、一般財源 3,786,768千円

【利用状況】

施設年度	音楽堂(件数)			国際会議場(件数)						
	音楽	講演・式典等	小計	大会議室	レセプション室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	小計
R4	222	46	268	226	181	217	224	247	118	1,213
R5	208	36	244	217	223	240	231	282	106	1,299
R6	222	46	268	235	231	243	234	262	114	1,319

【使用料】

(単位：円)

施設名	時間区分 使用区分	午前	午後	夜間	全日	摘要
		9時～12時	13時～17時	17時30分～21時	9時～21時	
音楽堂	コンサート室	18,180	24,240	21,210	63,630	入場料等を徴収する場合で、入場料等が1,000円を超え3,000円以下のものにあつては10割増、3,000円を超えるものにあつては20割増とする。
	第1リハーサル室	1,600	2,130	1,860	5,590	
	第2リハーサル室	1,180	1,580	1,380	4,140	コンサート室を使用しない場合には使用することができない。
	第1楽屋	740	980	860	2,580	

国際会議場	第2楽屋	740	980	860	2,580	
	第3楽屋	300	400	350	1,050	
	第4楽屋	300	400	350	1,050	
	大会議室	8,700	11,600	10,150	30,450	入場料等を徴収する場合で、入場料等が1,000円を超え3,000円以下のものにあつては10割増、3,000円を超えるものにあつては20割増とする。
	レセプション室	5,680	7,570	6,620	19,870	
	第1会議室	920	1,230	1,070	3,220	入場料等を徴収する場合にあつては、5割増とする。
	第2会議室	1,040	1,380	1,210	3,630	
	第3会議室	1,530	2,040	1,780	5,350	
	第4会議室	480	640	560	1,680	

- ※1 教育委員会は、クリスタルホールの運営に支障がないと認めるときは、使用時間の延長を認めることができる。この場合の使用料は、延長時間1時間（1時間未満のときは1時間とする。）につき、使用の承認を受けた区分の使用料の3割とする。
- 2 冷暖房料については、教育委員会が別に定める額を徴収する。
- 3 ステージのみを使用する場合の使用料は、コンサート室の使用料の5割以内で教育委員会がその都度定める額を徴収する。
- 4 備付物件以外の電気器具等を使用した場合は、教育委員会が別に定める額を徴収する。

【休館日】 ・毎月第2・第4月曜日（当該日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
 ・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

【開館時間】 午前9時～午後9時

7 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館

(1) 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館

【所在地】 旭川市春光5条7丁目（TEL：46-6277/FAX:46-6288）

【沿革】 平成5(1993). 7.21 改修工事着工
 平成6(1994). 3.25 改修工事しゅん工
 平成6(1994). 6. 1 国指定重要文化財旧旭川偕行社を利用して開館
 平成24(2012). 2. 1 大規模改修工事のため長期休館
 平成29(2017). 10. 8 再開館

【規模】 (単位：m²)

敷地面積	建築面積	延床面積	構造			
5,292.48	748.68	1,481.17	本館木造2階建機械室補強コンクリートブロック造平屋建			
室名	面積	室名	面積	室名	面積	
展示室(1)	81.46	研修室	57.84	収蔵庫(3)	19.83	
展示室(2)	80.36	図書室	20.59	展示準備室(1)	30.29	
展示室(3)	28.44	事務室(1)	34.70	展示準備室(2)	28.61	
常設展示室	489.43	事務室(2)	23.14	ラウンジ	36.15	
中原悌二郎資料室	29.75	収蔵庫(1)	34.70	機械室	81.71	
旧旭川偕行社資料室	29.75	収蔵庫(2)	9.92	その他	364.50	

○駐車場収容台数 9台（うち身体障害者用1台）

【開設経費】 219,417千円

内 訳：施設整備費 198,739千円、開設準備費 20,678千円

財源内訳：市債 115,700千円、一般財源 103,717千円

【収蔵作品】

(令和7年3月31日現在)

分 類	点 数	分 類	点 数
中原悌二郎 彫刻作品	12	山内 壮夫 彫刻作品	27
中原悌二郎賞作品 ※1	81	その他の彫刻作品	125
木内 克 彫刻作品※2	78	その他の作品(絵画,素描等)	904
加藤 顕清 彫刻作品	18	合 計	1,245

他に彫刻美術館が管理する野外彫刻作品72点

※1 中原悌二郎賞代替作品を含む。

※2 第1回中原悌二郎賞受賞作品「婦人誕生」は、中原悌二郎賞作品を含む。

【利用状況】

(単位：人)

区分	年度	R4	R5	R6
一 般		2,466	2,797	2,714
高 校 生		31	35	50
中学生以下		716	476	717
免 除		887	679	808
合 計		4,100	3,987	4,289

【観覧料】 別表1

【開館時間】 午前9時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)

【休館日】 ・月曜日(月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日)
 ・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

(2) 彫刻美術館ステーションギャラリー(分館)

【所在地】 旭川市宮下通8丁目(TEL/FAX:73-7707)

【沿革】 平成23(2011). 6.20 着 工
 平成24(2012). 1.31 しゅん工
 平成24(2012). 4.21 開 館

【規 模】

(単位：m²)

敷地面積	建築面積	延床面積	構 造		
693.33	454.88	454.88	鉄骨造平屋建		
室 名	面 積	室 名	面 積	室 名	面 積
展示室	210.46	エントランス	64.45	事務室	34.78
収蔵庫(1)	72.59	収蔵庫(2)	42.17	作業室	30.43

【建設事業費】 233,057千円

内 訳：建設工事費 212,493千円、設計委託費 20,564千円

財源内訳：国庫補助金 105,544千円、市債 108,000千円、基金繰入金 9,879千円、一般財源 9,634千円

【観覧料】 別表1

【開館時間】 午前10時30分から午後6時30分まで(入館は午後6時15分まで)

【休館日】 ・月曜日(月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日)
 ・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

【利用状況】

(単位：人)

区分	年度	R4	R5	R6
一 般		6,771	8,279	8,100
高校生以下		490	669	646
団 体		137	299	443
合 計		7,398	9,247	9,189

(別表1)

区 分			単 位		金額 (円)
常設展	個 人	高 校 生	1回につき	単 独	300
				共 通	350
		1年につき	単 独	600	
			共 通	700	
	一 般	1回につき	単 独	450	
			共 通	600	
		1年につき	単 独	900	
			共 通	1,200	
団 体	高 校 生	1人1回につき		240	
	一 般			360	
特別展	その都度教育委員会が定める額				

- ※1 「高校生」には、高校生と同年齢の者を含む。
 2 「団体」とは、一団の観覧者の数が20人以上のものをいう。
 3 「1年」とは、彫刻美術館を観覧した日から起算して1年間（共通の場合にあっては、彫刻美術館又は井上靖記念館を観覧した日のいずれか早い日から起算して1年間）をいう。
 4 「単独」とは、彫刻美術館の観覧のみをすることができる場合をいう。
 5 「共通」とは、彫刻美術館の観覧のほか、井上靖記念館を観覧することができる場合をいい、旭川市井上靖記念館条例に規定する観覧料を併せて徴収するものをいう。
 6 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館ステーションギャラリーにおける常設展の観覧料は、無料とする。

8 井上靖記念館

【所在地】 旭川市春光5条7丁目 (TEL:51-1188/FAX:52-1740)

【沿革】 平成4(1992). 7. 7 着 工
 平成5(1993). 3. 13 しゅん工
 平成5(1993). 7. 24 開 館
 平成24(2012). 2. 9 増築しゅん工
 平成24(2012). 5. 6 増築開館
 平成26(2014). 4. 1 指定管理者制度導入

【規 模】 (単位：m²)

敷地面積	建築面積	延床面積	構 造	
彫刻美術館敷地内	555.87	663.61	鉄筋コンクリート造平屋建一部2階	
室 名	面 積	室 名	面 積	
展示室	153.00	ラウンジ	85.30	
展示室(書斎)	28.57	展示室(応接間)	61.76	
研修室	28.35	事務室	24.23	
收藏庫	135.42	機械室	18.00	
その他	128.98 (風除室、玄関ホール、トイレ、湯沸室、廊下)			

○駐車場収容台数 20台

【建設事業費】 232,171千円

内 訳：工事請負費 205,863千円、委託料 17,010千円、公有財産購入費 4,748千円、事務費 4,550千円

財源内訳：道補助金 30,000千円、市債 142,200千円、寄附金 500千円、一般財源 59,471千円

増 築 80,112千円

内 訳：工事請負費 70,634千円、委託料 9,478千円

財源内訳：道補助金 33,000千円、市債 35,200千円、基金繰入金 1,700千円、一般財源
10,212千円

【運営主体】（指定管理者）特定非営利活動法人旭川文学資料友の会

【利用状況】

（単位：人）

区分	年度	R4	R5	R6
一 般		1,576	1,838	1,828
高 校 生		17	17	25
中学生以下		207	173	244
免 除		1,000	1,358	1,369
合 計		2,800	3,386	3,466

【観覧料】

区 分		単 位		金額（円）
常設展	個 人	高 校 生	1回につき	単独 150
				共通 350
		1年につき	単独 300	
			共通 700	
		一 般	1回につき	単独 300
				共通 600
	1年につき	単独 600		
		共通 1,200		
団 体	高 校 生	1人1回につき		120
	一 般			240
特別展	その都度教育委員会が定める額			

※1 「高校生」には、高校生と同年齢の者を含む。

2 「団体」とは、一団の観覧者の数が20人以上のものをいう。

3 「1年」とは、井上靖記念館を観覧した日から起算して1年間（共通の場合にあっては、井上靖記念館又は中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館（以下「彫刻美術館」という。）を観覧した日のいずれか早い日から起算して1年間）をいう。

4 「単独」とは、井上靖記念館の観覧のみをすることができる場合をいう。

5 「共通」とは、井上靖記念館の観覧のほか、彫刻美術館を観覧することができる場合をいい、旭川市彫刻美術館条例に規定する観覧料を併せて徴収するものをいう。

【開館時間】 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）

【休 館 日】 ・月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

9 常 磐 館

【所在地】 旭川市常磐公園（TEL:22-3310/FAX:22-3334）

【沿革】 昭和37(1962). 3.30 青少年科学館着工
昭和38(1963). 8. 3 青少年科学館しゅん工
平成17(2005). 7.22 青少年科学館を廃止
平成19(2007). 1.18 常磐館として開館

青少年科学館の移転に伴い、施設の一部を改修し、中央図書館キッズルーム、旭川文学資料館、放送大学北海道学習センター旭川サテライトスペース、旭川市教育支援センターとして活用を図っている。

【規 模】

(単位：㎡)

敷地面積	建築面積	延床面積	構 造			
常磐公園敷地内	904.29	2,777.84	鉄筋コンクリート造地下1階、地上3階一部中2階			
室 名	面 積	室 名	面 積	室 名	面 積	
教育支援センター		中央図書館キッズルーム	78.54	文学資料館		
相談室1・2・3	49.23	講 堂	162.00	文学資料展示室	507.80	
体験活動室	90.73	放送大学		文学資料室	163.62	
調理室	51.15	事務室・教材室	66.64	文学資料調査事務室	38.88	
保健室	38.88	再視聴学習室	45.14	その他	9.72	
スタッフルーム	53.46	多目的室	50.32	廊下・その他		
その他	89.79	客員室	17.72	1,264.22		

○駐車場収容台数 26台（うち身体障害者用1台）

【建設事業費】 128,910千円

財源内訳：道補助金 35,000千円、市債 73,000千円、一般財源 20,910千円

【開館時間】 午前9時から午後5時まで

【休館日】 ・国民の祝日（国民の祝日が日曜日の場合はその翌日）

・年末年始 12月30日から翌年1月3日まで

10 旭川市民ギャラリー

【所在地】 旭川市宮下通11丁目 上川倉庫「蔵囲夢」コレクション館に開設

【沿革】 平成22(2010). 7.15 西武旭川店（旭川市宮下通8丁目）B館10階にて整備工事着工

平成22(2010). 9.10 しゅん工

平成22(2010). 10. 2 開設

平成28(2016). 9.30 西武旭川店閉店に伴い閉鎖

平成28(2016). 10～平成29(2017). 3 市民文化会館展示室で臨時的に開設宮下通8丁目

平成29(2017). 7. 4～ 8.22及び 彫刻美術館分館ステーションギャラリー（旭川市JR旭川

平成30(2018). 1.16～ 2.12 駅東口）で試行的に開設

平成30(2018). 8.21 上川倉庫「蔵囲夢」コレクション館にて開設

利便性のよい市中心部で、市民等が気軽に作品展示・発表等を行う場を設けることで、文化・芸術活動を促進し本市の文化振興を図るとともに、中心市街地の賑わいづくりに寄与することを目的とした施設

【利用状況】

区分	年度	R4	R5	R6
利用件数		33件	41件	40件
利用率		76.8%	86.1%	85.5%
来場者数		9,921人	10,682人	8,578人

※ 利用率 = 利用日数/利用可能日数

【開館時間】 午前10時から午後5時まで

【休館日】 年末年始 12月30日から翌年1月4日まで

11 アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」

【所在地】 旭川市宮下通8丁目

【沿革】 平成23(2011). 9.14 着工
平成24(2012). 3.27 しゅん工
平成24(2012). 4.21 開館

本市の玄関口である旭川駅から、旭川地域のアイヌ文化を発信することで、市民や観光客のアイヌ文化に対する理解促進とアイヌ文化関連施設や催事への誘導を図ることを目的に整備された。

【規模】

敷地面積	建築面積	延床面積	構造
北海道旅客鉄道(株)敷地内		19,148㎡	鉄骨鉄筋コンクリート造

- 施設機能
- (1) 民族衣装・生活用具等展示
 - (2) ミニジオラマ展示
 - (3) パネル展示
 - (4) アイヌ文化紹介映像コーナー
 - (5) 各種リーフレット配布コーナー

【建設事業費】 彫刻美術館ステーションギャラリーに含む。

【開館時間】 午前10時30分から午後6時30分まで

【休館日】 ・月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）
・年末年始 12月30日から翌年1月4日まで